

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【発行者名】	日本レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 西村 賢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【事務連絡者氏名】	パシフィックレジデンシャル株式会社 取締役 赤松 和人
【連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
【電話番号】	03-3518-0482
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

日本レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の主要な関係法人に以下の通り異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

本投資法人は、平成21年12月25日開催の本投資法人役員会の決定に基づき、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第117条第2号及び第3号に定める一般事務受託者（投資主名簿等管理人）を以下の通り変更しました。

### （1）関係法人でなくなった法人

当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

#### イ．名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

#### ロ．資本金の額

324,279百万円（平成21年9月現在）

#### ハ．関係業務の概要

投資主名簿等管理人としての業務

（イ）投資主名簿および投資法人債原簿ならびにこれらに付属する帳簿の作成、管理および備置その他の投資主名簿および投資法人債原簿に関する事務（ただし、投資法人債原簿に関する事務は本投資法人が一般事務受託者に別途委託するものに限る。）

（ロ）上記（イ）に定めるほか、以下の帳簿その他の投信法および内閣府令の規定により作成および保管しなければならない帳簿書類の作成、管理および備置に関する事務（ただし、該当する事務が生じていない場合を除く。）

分配利益明細簿

投資証券台帳

投資証券不発行管理簿

投資証券払戻金額帳

未払分配利益明細簿

未払払戻金明細簿

上記のほか、本投資法人および一般事務受託者が別途合意する帳簿書類

- (ハ) 投資口の投資主名簿への記載または記録、質権の登録または抹消、信託財産の表示またはその抹消
- (ニ) 投資証券の発行に関する事務および投資主の投資証券不所持申出ならびに投資証券の発行または返還請求の受理等に関する事務(ただし、本投資法人の投資口について投資証券が発行されている場合に限る。)
- (ホ) 振替機関等により通知される総投資主通知その他の通知の受理に関する事務
- (ヘ) 投資主、登録投資口質権者、これらの法定代理人および以上の者の常任代理人(以下「投資主等」という。)の氏名および住所の登録ならびに変更の登録に関する事務
- (ト) 上記(イ)乃至(ヘ)に掲げるもののほか、投資主等の提出する届出の受理に関する事務
- (チ) 投資主総会招集通知および決議通知等投資主総会関連書類の発送ならびに議決権行使書または委任状の作成および集計に関する事務
- (リ) 投資主等に対して分配する金銭(以下「分配金」という。)の支払いに関する事務
- (ヌ) 投資主等からの照会に対する応答に関する事務
- (ル) 投資口の統計資料ならびに法令または契約にもとづく官庁、金融商品取引所、振替機関等への届出または報告のための資料の作成に関する事務
- (ヲ) 投資口の募集、投資口の併合・分割その他甲が臨時に指定する事務
- (ワ) 投資主等に対する通知書、催告書および報告書等の発送に関する事務
- (カ) 投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務(上記(イ)乃至(ワ)の事務に関連するものに限る。)
- (ヨ) 上記(イ)乃至(カ)に掲げる事務に付随する印紙税等の納付に関する事務
- (タ) 上記(イ)乃至(ヨ)に掲げる事項に付随する事務

当該異動の年月日

平成22年2月13日

## (2) 新たに関係法人となった法人

当該主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

イ. 名称

みずほ信託銀行株式会社

ロ. 資本金の額

247,260百万円(平成21年9月現在)

ハ. 関係業務の概要

投資主名簿等管理人としての業務

(イ) 投資主名簿および投資法人債原簿ならびにこれらに付属する帳簿の作成、管理および備置その他の投資主名簿および投資法人債原簿に関する事務(ただし、投資法人債原簿に関する事務は本投資法人が一般事務受託者に別途委託するものに限る。)

(ロ) 上記(イ)に定めるほか、以下の帳簿その他の投信法および内閣府令の規定により作成および保管しなければならない帳簿書類の作成、管理および備置に関する事務(ただし、該当する事務が生じていない場合を除く。)

分配利益明細簿

投資証券台帳

投資証券不発行管理簿

投資証券払戻金額帳

未払分配利益明細簿

未払払戻金明細簿

上記のほか、本投資法人および一般事務受託者が別途合意する帳簿書類

- (ハ) 投資口の投資主名簿への記載または記録、質権の登録または抹消、信託財産の表示またはその抹消
- (ニ) 投資証券の発行に関する事務および投資主の投資証券不所持申出ならびに投資証券の発行または返還請求の受理等に関する事務(ただし、本投資法人の投資口について投資証券が発行されている場合に限る。)
- (ホ) 振替機関等により通知される総投資主通知その他の通知の受理に関する事務
- (ヘ) 投資主、登録投資口質権者、これらの法定代理人および以上の者の常任代理人の氏名および住所の登録ならびに変更の登録に関する事務
- (ト) 上記(イ)乃至(へ)に掲げるもののほか、投資主等の提出する届出の受理に関する事務
- (チ) 投資主総会招集通知および決議通知等投資主総会関連書類の発送ならびに議決権行使書または委任状の作成および集計に関する事務
- (リ) 投資主等に対して分配する金銭の支払いに関する事務
- (ヌ) 投資主等からの照会に対する応答に関する事務
- (ル) 投資口の統計資料ならびに法令または契約にもとづく官庁、金融商品取引所、振替機関等への届出または報告のための資料の作成に関する事務
- (ヲ) 投資口の募集、投資口の併合・分割その他本投資法人が臨時に指定する事務
- (ワ) 投資主等に対する通知書、催告書および報告書等の発送に関する事務
- (カ) 投資主等の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付けに関する事務(上記(イ)乃至(ワ)の事務に関連するものに限る。)
- (ヨ) 上記(イ)乃至(カ)に掲げる事務に付随する印紙税等の納付に関する事務
- (タ) 上記(イ)乃至(タ)に掲げる事項に付随する事務

当該異動の年月日  
平成22年2月13日